

感染拡大に伴う市内就学前教育保育施設の対応について

平素より新型コロナウイルス感染症予防対策に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、保育所、こども園等の就学前教育保育施設に関しては、社会生活を支える役割を有するため原則開所が求められていることから、本市においては、家庭保育が可能な日の登園自粛の要請のほか、保育従事者等へのワクチン接種券の優先発行等、様々な感染症予防対策を実施してきたところです。

しかしながら、今般、同感染症の流行はかつてない規模で拡大し、本市内の就学前教育保育施設においても、施設内感染者数が急増しており、園児や施設職員の感染防止や極めて危機的な状況にある県内の医療提供体制への支援をはじめ社会生活の維持を行うため、更なる取り組みを行う必要性を強く感じております。

そこで、本市内の就学前教育保育施設においては、通常保育を休止し、医療従事者等である保護者、社会生活を維持するために就業を継続することが必要な保護者及び特別な事情のある保護者の園児に限定した「特別保育」を実施することといたしました。

期間は、現時点で8月20日（金）から8月31日（火）までを予定しておりますが、急な通常保育の休止に伴う措置として、8月23日（月）までは適宜柔軟に対応をいたします。

「特別保育」の実施については、園児や施設職員を感染から守りつつ、社会生活を支える施設の運営維持を目的としていることから、市民の皆様には、何卒ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、特別保育対象の園児についても、家庭保育が可能な日の登園自粛の要請は継続いたしますので、引き続きご協力くださるようお願いいたします。

また、通常保育が休止となることから、雇用主の皆様におかれましては、従業員の皆様の在宅勤務又は休暇等の取得について、どうかご配慮くださるよう併せてお願い申し上げます。

令和3年8月19日

那覇市長 城間 幹子